

様式第17号（第20条関係）

ひたちなか市指令第6230号

許 可 証

住 所 日立市
国分町一丁目8番8号
氏 名 株式会社松原組
代表取締役 桑原 由佳

令和3年8月3日に申請のあった「一般廃棄物処理業」については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	日立市国分町一丁目8番8号 株式会社松原組
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（特定家庭用機器廃棄物、紙くず、木くず）
収集・運搬及び処分の別	収集・運搬（保管行為を除く）
処分の場所	ひたちなか市佐和1395番地2 株式会社ヤマガタ ひたちなか市山崎130番地 日和サービス株式会社 日和リサイクルセンタ
営業の区域	日立市
処分料金	
営業許可期間	令和3年9月3日から令和5年9月2日まで
条 件	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係法令（市条例等を含む。）を遵守するほか、市長の指示に従うこと。 2 特定家庭用機器廃棄物は各製造業者等が指定する指定引取場所へ搬入すること。

令和3年8月24日

ひたちなか市長 大谷 明



使用車両一覧

令和3年8月24日現在

ひたちなか市 許可番号	登録番号	積載量 (t)	事業所名	備考
第 286 号	水戸100い 2-45	2.00	(株)松原組	継続
第 287 号	水戸100あ54-56	3.95	(株)松原組	継続
第 288 号	水戸100あ17-75	3.90	(株)松原組	継続
第 289 号	水戸480あ55-50	0.35	(株)松原組	継続
第 290 号	水戸88い18-87	2.00	(株)松原組	継続
第 291 号	水戸800あ37-30	1.95	(株)松原組	継続
第 449 号	水戸100あ78-38	2.00	(株)松原組	継続